資料１

地球温暖化対策の検討事項と取組の方向性について

検討事項	委員意見（第３回部会）	取組の方向性
大規模事業者の省エネルギーの促進	・対策の評価がうまく回っていくためには、プロセスごと、設備ごとに技術的な評価を適切にする必要があり、外部の専門家等の意見を取り入れながら評価の仕組みをつくるべき。	・制度の設計にあたっては、環境省と連携して専門家の意見を取り入れながら実施する。
	・事業拡大に伴う一時的な排出量の増加に対する評価やカーボン・オフセットなど細かな部分についても今後検討されたい。	・原単位ベースでの排出量の削減やカーボン・オフセットによる削減等についても評価の体系に組み込むように検討する。
中小事業者の省エネルギーの促進	・中小事業者向けに、エコドライブによるコスト削減効果を、パンフレット等により情報提供ができないか。	・各種団体と連携した講習会等を通じて、エコドライブによるコスト削減内容を記載したパンフレットを配布するなど、事業者向けに情報提供を推進する。
家庭・業務における省エネルギーの促進	・エネルギーの見える化について、検針票に過去２年間のCO_2排出量のグラフを表示する等して、府民全員が自主的に行動しなくても認識できる仕組みを作れないか。 ・見える化の仕組み作りを目指して、ガス・電力会社と情報交換してほしい。 ・おおさかスマートエネルギー協議会で、トータルで省エネが進むような社会づくりの進め方や、より良いエネルギーの見える化手法についても議論ができないか。 ・省エネ住宅、省エネ家電、エコ給湯器の推進施策においては、工務店、電気店や業界の対応が大きく関ってくることから、これら関係者を省エネ等の専門家として、講習会などで認定する仕組みを作ってはどうか。 ・家電店に省エネ商品とその他製品の売れ行きを集計してもらい、事務費用として認定した事業者に補助するといったことはできないか。	・府民、民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者で構成されたおおさかスマートエネルギー協議会等を活用することで、省エネルギー対策等のエネルギーに関する情報を共有し、「見える化」等省エネルギーに係る課題、支援策等を協議・検討していく。
地球温暖化に対する適応策の推進	・集中豪雨などの影響についてチェックすべきである。	・集中豪雨等の地球温暖化が及ぼす影響については、国や研究機関等とも連携し、適切に把握していく。